公益社団法人大分市薬剤師会ウェブサイトリニューアル業務仕様書

本仕様書は、公益社団法人大分市薬剤師会（以下「当会」という。）が委託するウェブサイトリニューアル業務について手順と内容を定める。本仕様書に基づき、受託業者（以下「受託者」という。）は円滑に業務を履行するものとする。なお、仕様に定められた業務を遂行するにあたり、これに付随しておこる必要な業務については、契約金額の範囲内で実施するものとする。

1. 業務名称

公益社団法人大分市薬剤師会ウェブサイトリニューアル業務

2. 委託期間

契約締結日から2024年3月31日まで保守契約に関しては、上記範囲外での契約とする。

3. ウェブサイトリニューアルの目的

当会のウェブサイトは、開設から８年が経過しました。開設当時は、まだスマートフォンやタブレットの普及率は低く、ウェブサイトの閲覧は主にデスクトップやラップトップで行われていました。しかし、モバイル端末の大幅な普及により「いつでもどこでも情報を入手する」ことが当たり前になり、レスポンシブウェブデザインはもとより「モバイルファースト」を基調とした再構築が必要と考えられます。

また、閲覧環境の変化だけではなく、薬局・薬剤師を巡る環境は日々進化しており、患者のニーズや期待も変化してきています。当会にも災害等の緊急事態やパンデミックなどの医療情勢の変化に対応するため、更に深く、迅速な情報発信が求められます。

そこで、患者様やそのご家族、医療従事者、一般利用者など、さまざまな方に向け、更にシンプルで分かりやすいナビゲーション、明瞭な情報の整理など、ユーザーエクスペリエンス（ユーザー体験）を重視したサイト全体の構成の見直すことにより、薬局並びに薬剤師に対する認知度、関心、理解を好意的な形で向上させること、及び「使いやすい」「見やすい」「探しやすい」を実感できるサイトへと全面的なリニューアルを行う事を目的とします。

4. 基本方針

下記のリニューアル基本方針に基づいて本業務を実施すること。

（1）当会の魅力・特色を大分市・由布市内外へ発信できる親しみやすいデザインのウェブサイトであること

(2)利用者が必要とする情報に簡単にたどりつき、より多くの情報を享受できるウェブサイトであること

(3)大分市民、由布市民並びに周辺住民がサービスをより身近に感じ、積極的に利用したくなるウェブサイトであること

(4)リクルートや地域医療連携の推進に寄与できるウェブサイトであること

(5)災害発生等の緊急時でも迅速に情報を提供できるウェブサイトであること。

(6)将来的な拡張性（You Tube対応等）の確保及び柔軟性の高いウェブサイトであること。

5. 委託業務の概要

主な業務項目は下記の通りとする。

(1)現行の公益社団法人大分市薬剤師会ウェブサイト（http//www.oitasiyaku.net/）（以下「現行ウェブサイト」とする。）の分析・検証と改善提案

② 現行ウェブサイトのページ移行

③ 新ウェブサイトの構造・運用設計およびデザイン制作、コンテンツの企画立案・構築

④ モバイル端末を基調としたアクセシビリティへの対応

⑤ サイト運用・保守業務

⑥ 操作・運用マニュアルの作成・提供

⑦ その他、当会にとって有益となる独自提案

6. 委託業務の対象範囲

リニューアル対象は、現行ウェブサイト内の全てとする。

(1)新ウェブサイト構造設計

①【4.基本方針】を踏まえ、利用者にとっての利便性を最優先とするサイト提案、設計を行うこと。

②直感的に理解しやすく迷いにくいナビゲーションや仕組み（パンくずリスト等）を設計すること。

③目的とするコンテンツに、できるだけ階層が浅くたどりやすい作りにすること。逆に下層ページからの導線も配慮して設計すること。

④当会スタッフの対応ができない緊急の掲載内容の修正がある場合、修正依頼後、即日に対応すること。

⑤重要かつ緊急性のある「お知らせ」はトップページに大きく表示し、リアルタイムに更新できるようにすること。

（2）企画提案・取材・写真撮影・ライティング

①現行ウェブサイトの分析を行い、リニューアルの目的や方針を踏まえて、現行ウェブサイトの見直し、必要に応じ新たなコンテンツや機能の追加を企画し提案すること。

②コンテンツの作成に必要な取材・ヒアリングを行い、写真、動画等の素材について

撮影・編集等を行うこと。また適正な情報量となるようライティングを行うこと。

(3)アクセシビリティ

①高齢者・障害者等を配慮した誰もが利用しやすい機能を備えていること。

②JIS規格に配慮し、ウェブサイト全体（移行したコンテンツを含む）が「JIS X 8341-3:2016」のランクAおよびランクAAに準拠すること。ただし、現行データの仕様や運用上の理由で、一部コンテンツを除外する場合がある。

③アクセシビリティ評価については、総務省より配布されたアクセシビリティ評価ツールを用いた試験を行うこと。

（4）デザイン

①レスポンシブウェブデザインとし、単一のページ作成でパソコン、スマートフォンやタブレット端末等異なるデバイスに対して表示内容が最適な状態に変化し、操作性、情報視認性に優れたデザインとすること。

②閲覧者が使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように作成すること。また情報を見たときの「見え方」「理解しやすさ」に注目し、さらに分かりやすい情報提供ができるような提案をすること。パソコン向け：MicrosoftEdge・Firefox・GoogleChrome・Mac Safariスマートフォン・タブレット向け：iPhone/iPad及びAndroidの標準ブラウザ

（5）アクセス解析等による課題分析

①アクセス解析等によるウェブサイトの現状と課題が分析可能な環境を提供するとともに、課題分析と改善についての提案を行うこと。

（6）SEO対策

①サイト全体、ページ単位で適切なキーワードを設定し、SEO対策を施すこと。

② Googleを代表とする検索エンジンからペナルティを受けない対策を施すこと。

（7）その他

厚生労働省から発出されている「医療機関ホームページガイドライン」を参考にすること。

７　業務の実施体制

（1）本業務における事業者側の実地体制及び責任者についてあらかじめ明らかにし、制作進行や当会との諸調整の連絡窓口となる担当者を定めること。

（2）新ウェブサイト構築に係るすべての工程のディレクション、進行管理を行い、当会職員の作業負担が最小限となるよう配慮した役割分担・スケジュールを組むこと。

（3）当会との打ち合わせや会議を実施した際は、議事録を事業者が作成、提出すること。

（4）システム構築後、公開ウェブサイト閲覧までの全ての段階で問題なくシステムが稼働することを当会が確認できるようにテスト期間を設定し、また、テスト環境を用意したうえで、当会のテスト実施を支援すること。

（5）テスト期間はおよそ1カ月を目安とし、テスト期間を見込んだ作業工程が、公開日の1か月前までに終えられるようにスケジュールを組むこと。

（6）操作マニュアルを作成し、当会担当職員への操作研修を行うこと。

（7）その他、記載のないもので、構築業務や今後の安定的な運用に必要と認められる業務については、随時当会と協議の上、実施すること。

８　サーバーについて

新ウェブサイトを公開するウェブサーバについて、当会に最適なサーバを提案すること。

ただし、提案する当該サーバについては、下記の条件を満たすこと。

(1)ウェブサーバのドメインは現ウェブサイトで利用しているものからhttpsに変更して構築すること

(2)サーバは、震災ならびに火災・停電等に対する対策が講じられていること。

(3)サーバの乗っ取り、ウェブページの改ざん、情報漏えい、情報の遺失などを防止するた めのセキュリティを維持し、データの定期的なバックアップを実施できること。

(4)サーバ等機器類の故障が発生した場合、必要な修理・修繕作業を実施すると同時に、代 替機への切替え等を実施し、ウェブサイトが閲覧不能となる時間を最低限にとどめられる構成であること。

(5)外部からの不正アクセス行為、不正アタック行為及びコンピュータウィルス脅威等に対 して適切な対策を講じるとともに、SSL暗号化通信に対応させること。SSLサーバ証明書 の導入は、本業務の範囲内とする。

(6)サーバ等機器類及びソフトウェアについては、負荷に強く拡張性が高いものを選定すること。

９　サイト運用・保守業務

（1）今回構築する新ウェブサイトの運用に係る保守(対象範囲、有償無償の業務、データ管理、障害対応等)の内容を提案書において説明し、保守費用を見積書として提出すること。また、その保守内容にはサーバの維持管理等も含め、見積書にはサーバの利用料も含めること。契約については別途締結する。

（2）保守体制について対応内容や対応時間、体制等について明確にすること。

（3）公開するウェブサイトは24時間365日の稼動を原則とし、障害の早期発見・予防に努めること。

（4）障害が発生した場合は、当会に迅速に連絡するとともに、直ちに状況の把握を行い、障害箇所の特定、影響範囲を調査し、即時対応、現状復帰すること。また、当会が障害を発見した場合、電話、メールによる問い合わせに対応すること。

(5)障害発生時の対策マニュアルを作成すること

(6)システムの安定的運用をはかるため、ソフトウェア、設備・機器、セキュリティに関し て定期的な保守を行うこと。

(7)ソフトウェアに対して、OS 等のパッチ適用、バージョンアップを行うこと。

(8)年に一回アクセス解析を行い、カテゴリ分類等における問題点を明らかにし、修正の提 案及びサポートを行うこと。解析を実施する時期については協議の上決定する。

10. 公開日

2024年４月１日（予定）

※旧WEBサイトの対応等含め正式公開日は2月29日から3月31日の間で当会が指定する

11. 納品

成果物のうち、以下の成果物を電子データ及び印刷物で納品すること。

（1）サイト設計書

（2）サイトマップ

（3）運用ガイドライン

（4）公開時のバックアップデータ（ホームページ一式）

（5）その他当会が必要とした書類

12. 著作権

受託者から当会に引き渡された成果物の所有権、著作権、その他当該成果物を利用するために必要な一切の権利は、当該引き渡しの時点をもってすべて当会に帰属するものとする。受託者は当会に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

13. その他

（1）将来的なシステム拡張、他システムとの連携、他システムへの移行等（いずれも他業者の受託事業を含む）において、当会や関係業者等から協力を求められたときは、当会と協議の上、システムに関する情報開示やデータベースからのコンテンツのエクスポートを含め、必要な対応を行うこと。

（2）本仕様書に記載のない事項が発生した場合及び疑義が生じた場合は、受託者と当会双方協議の上、決定する。